令和2年度 第3回 経営協議会議事要旨

I 日 時 令和2年12月24日(木)14時00分~15時05分

Ⅱ 場 所 本部管理棟5階大会議室

Ⅲ 出席者 平塚学長(議長)

内山,加藤,齋藤,曽我,津久井,登坂,中村,峯岸,窪田,児島, 田村,本多の各委員

陪席者 岡野, 丸山の両監事

議事に先立ち、経営協議会の成立要件が満たされていることが確認された。

IV 議事概要

1 審議事項

(1) 就業規則等の一部改正について 児島理事から、資料1に基づき、就業規則等の一部改正について説明があり、審議 の結果、原案どおり承認した。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

学長から、資料2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードに対する本学の適合 状況について説明があり、審議の結果、令和3年1月15日まで各委員から意見を求め 最終的な内容は学長に一任することとした。

(3) 令和2年度運営費交付金業務達成基準適用事業について 児島理事から、資料3に基づき、令和2年度運営費交付金業務達成基準適用事業に ついて説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2 報告事項

(1) 学長候補者の報告について

児島理事から、資料4に基づき、令和2年11月30日開催の学長選考会議において選考された学長候補者について報告があった。

(2) 間接経費率の改定に伴う国立大学法人群馬大学共同研究取扱規程および群馬大学共 同研究講座及び共同研究部門規則の改正について

窪田理事から、資料5に基づき、間接経費率の改定に伴う国立大学法人群馬大学共同研究取扱規程および群馬大学共同研究講座及び共同研究部門規則の改正について報告があった。

(3) その他

学長から、令和2年12月23日付で通知のあった、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の令和元年度に係る業務の実績に関する評価について報告があった。